JFA第25回全日本O-50サッカー大会 四国大会　開催要項

1　主　催　　一般社団法人 四国サッカー協会
2　主　管　　一般社団法人 香川県サッカー協会
3　期　日　　2026年4月12日（日）
4　会　場　　高松市東部運動公園　香川県高松市高松町1347番地1　℡：087-843-9446
5　参加資格　　1977年（昭和52年）4月1日までに生まれた2026年度（公財)日本サッカー協会登録選手（シニア登録）によって構成されたチームであること。
6　競技方法
① ４チームによるトーナメント方式により、四国代表の1チームを決定する。
② 試合時間は50分（25分ハーフ）とし、ハーフタイムは10分間とする。
勝敗が決しないときは10分（5分ハーフ）による延長戦を行い、なお決しない時は、ＰＫ方式により勝敗を決定する。ＰＫ方式に入る前のインターバルは１分とする。
7　競技規定
① 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
② 交代に関しては、登録した最大14名の交代要員の中から14名までの交代が認められる。
交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる「再交代」を実施する。
交代手続きは登録選手全員をメンバー表に明示し、先発選手に〇を付ける。以後、選手が交代するたびに退場者に×、入場者に〇を付ける〇×方式を採用する。
メンバー表は、試合開始30分前までに本部へ３部（事務局・審判・相手チーム）提出する。
③ 試合出場選手の眼鏡については「プラスティックあるいは類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外」は使用禁止とする。
④ 本大会において退場を命じられた選手は、次の１試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会が決定する。
⑤ 試合球は、５号公式球（芝用）を使用する。
8　参加料
１チーム　20,000円とする。
9　組合せ
代表者会議で抽選により決定する。

10　代表者会議
2026年4月12日（日）9:00　高松市立東部運動公園　第四会議室
※各チームの正副ユニフォーム及び選手証を持参すること。
※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証のことをいう。
選手証は、確認がしやすいように参加申込書の記入順に並べておいてください。
11　参加申込
① 参加申込書に登録できる選手数は、最大25名とする。
② 参加申込書の背番号は、若い番号順に記入すること。
③ フィールドプレーヤー・ゴールキーパーはともに色の異なった正副のユニフォームを準備すること。
④ 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送またはメールにて下記あてに申し込むこと。
⑤ 申込先：〒761-0104　高松市高松町1347番地1　東部運動公園内　℡：087-843-9446
一般社団法人香川県サッカー協会　全日本O-50サッカー大会四国予選 係 宛
⑥ 申込締切日：**2026年3月31日（火）必着**
⑦ 問い合わせ先：土居勝則（シニア委員長）
12　その他
① 参加チームは、チームの責任において傷害保険に加入すること。なお、香川県サッカー協会は、試合会場での応急 処置のみを行います。
緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応いたします。
② 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。
ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるが、確認等の事務処理を軽減するためにプリントアウトをして持参することを推奨する。
なお、本大会においては、登録選手一覧で選手証とすることは認めない。
③ 選手変更については、認めない。
④ マッチコーディネーションミーティングは実施しない。
⑤ 規定に違反があった場合やその他不都合な行為のあった場合は、そのチームの出場を停止する。
また、試合後に不正行為が発覚した場合は、その試合を没収試合とする。
⑥ 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。
⑦ 本大会において規律・裁定委員会を組織し委員長は四国シニア委員長が兼務する。
規律・裁定委員人選については、委員長に一任する。